

		ファイル番号	財支 1
個人情報ファイルの名称	源泉徴収ファイル		
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部		
個人情報ファイルの利用目的	法定調書の提出		
記録項目	別紙のとおり		
記録範囲	報酬、料金及び不動産使用料等支払先		
記録情報の収集方法	請求書及び個人番号（マイナンバー）提供依頼書等によるご本人からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	・税務署（給与支払報告書を除く。） ・市区町村（給与支払報告書に限る。）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	・株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1－9－4 ・株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、 別添 参照		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地（注1）	・株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1－9－4 ・株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、 別添 参照		

行政機関等匿名加工情報の概要（注２）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地（注２）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間（注２）	—
備 考	—

（注１）「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨」において、「該当」を選択した場合のみ記載する。

（注２）行政機関等匿名加工情報を作成した場合に記載する。

(別紙) 記録項目

(報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書)

1 支払いを受ける者(住所、氏名、個人番号)、2 区分、3 細目、4 支払金額、5 源泉徴収税額、6 摘要

(不動産の使用料等の支払調書)

1 支払いを受ける者(住所、氏名、個人番号)、2 区分、3 物件の所在地、4 細目、5 計算の基礎、6 支払金額、7 摘要

(不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書)

1 支払いを受ける者(住所、氏名、個人番号)、2 区分、3 支払確定年月日、4 支払金額、5 あっせんに係る不動産等(物件の種類、物件の所在地、数量、取引金額)、6 摘要

(不動産等の譲受けの対価の支払調書)

1 支払いを受ける者(住所、氏名、個人番号)、2 物件の種類、3 物件の所在地、4 細目、5 数量、6 取得年月日、7 支払金額、8 摘要

(給与所得の源泉徴収票)

1 支払いを受ける者(住所、個人番号、氏名)、2 支払金額、3 源泉徴収税額、4 摘要、5 中途就・退職(就職、退職、年月日)、6 受給者生年月日

(給与支払報告書)

1 支払いを受ける者(住所、個人番号、氏名)、2 支払金額、3 源泉徴収税額、4 摘要、5 中途就・退職(就職、退職、年月日)、6 受給者生年月日、7 提出先市町村コード